



妊娠したら／赤ちゃんが生まれたら／ こどもの健康

●おなかの 中に 赤ちゃんが できたとき

◇母子健康手帳<おかあさんと 赤ちゃん 体のことを 書く ノート>を もらって ください

保健センターや 保健センター分室へ 行って 母子健康手帳<おかあさんと 赤ちゃん 体のことを 書く ノート>を もらって ください。保健センターや 保健センター分室は 姫路市に 6つ あります。

母子健康手帳<おかあさんと 赤ちゃん 体のことを 書く ノート>を もらうときに 保健師<体のことを よく 知っている人>と 話すことが できます。体のことや 赤ちゃん のことで 心配なことを 相談することが できます。姫路市は こどもがいる人を 助けています。保健師<体のことを よく 知っている人>の 説明を 聞いて ください。

母子健康手帳は おかあさんと 赤ちゃんのことを 書く ノートです。大切にしてください。

おなかに 赤ちゃんが いることが わかったら すぐ「母子健康手帳」<おかあさんと 赤ちゃん 体のことを 書く ノート>を もらって ください。妊婦健康診査<おかあさんが 元気か 調べる>を 受けて ください。

外国語で 書いた 母子健康手帳<おかあさんと 赤ちゃん 体のことを 書く ノート>も あります。英語、ポルトガル語、タガログ語、韓国語、中国語、タイ語、インドネシア語、スペイン語、ベトナム語で 書いています。

◇妊婦健康診査<お母さんが 元気か 調べる>と 妊産婦歯科検診<お母さんの 歯が

元気か 調べる>の お金を 姫路市が 払います

おなかに 赤ちゃんが いる人と うんでから 1年3か月までの人は 妊産婦歯科検診 <お母さんの 歯が 元気か 調べる>を 受けることも できます。

保健所健康課 電話 079-289-1641

◇不妊<赤ちゃんが できにくい人>や、不育症<赤ちゃんが おなかの 中で 育たない人>

への 助け
お金の 助けの 相談

保健所健康課 電話 079-289-1641

不妊<赤ちゃんが できにくい人>・不育症<赤ちゃんが おなかの 中で 育たない人>の 相談、希望していない 妊娠の 相談、赤ちゃんに 乳を あげることの 相談

こどもの未来健康支援センター 電話 079-263-7863

妊娠したら／赤ちゃんが生まれたら／ こどもの健康



●赤ちゃんが 生まれたとき

◇市役所で すること

赤ちゃんが 生まれてから 14日の間に 出生届<赤ちゃんが 生まれた おしらせ>を 出して ください(26ページを 見て ください)

こどもの パスポートを もらって ください。大使館や 領事館で もらって ください。

赤ちゃんが 生まれて 30日の間に 在留資格<日本に いる 理由>を もらって ください。

大阪出入国在留管理局神戸支局姫路出張所 電話 079-235-4688

◇健康診査<赤ちゃんが 元気か 調べる>、相談など

受診券<案内の 郵便>が とどきます。

それを 持って行って ください。健診<赤ちゃんが 元気か 調べる>を 受けることが できます。

- ・4か月の こどもの 健康診査
- ・7か月の こどもの 健康相談
- ・10か月の こどもの 健康診査
- ・1歳6か月の こどもの 健康診査
- ・2歳の こどもの フツ化物塗布<むしばを ふせぐ くすりを 歯に める>
- ・3歳の こどもの 健康診査

保健所健康課 電話 079-289-1641

◇予防接種<病気に ならないために する 注射>

接種券<予防接種を 受けることが できる 紙>を 持って 病院へ 行って ください。

きまった こどもが 受けることが できます。お金は かかりません。

予防接種<病気に ならないために する 注射>の 本があります。保健所で もらって ください。英語、ポルトガル語、韓国語、中国語、タガログ語で 書いています。

保健所予防課 電話 079-289-1721